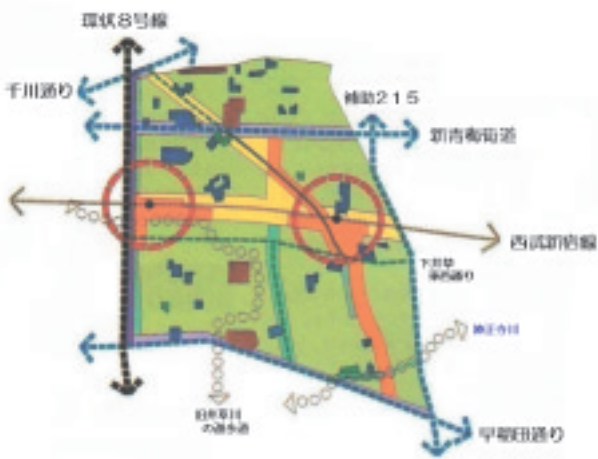


### 下井草ゾーン



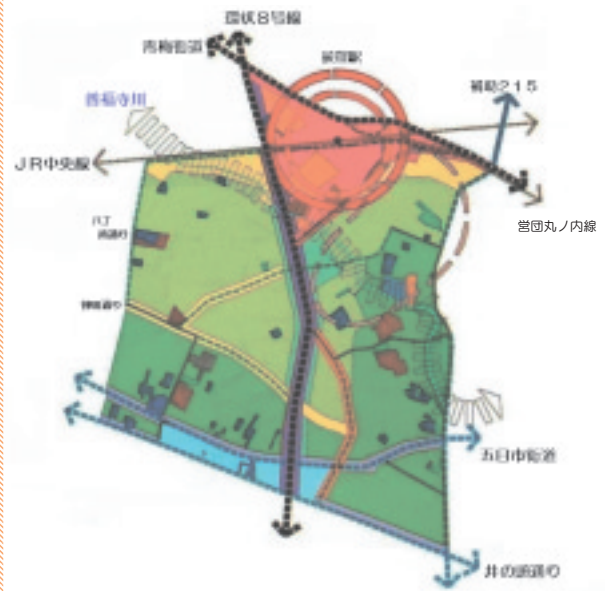
道路の整った、みどり豊かな住宅地の保全  
下井草駅周辺の身近な生活拠点の育成  
みどりと水のネットワーク形成

### 荻窪北ゾーン



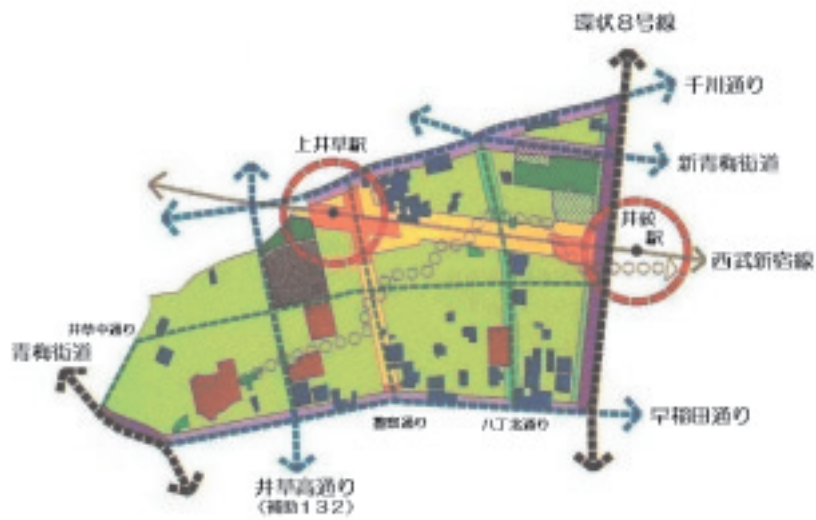
北部のみどり豊かな住宅地の形成  
南部中央線沿いの防災まちづくり  
環八・青梅街道沿いなどの沿道型土地利用

### 荻窪南ゾーン



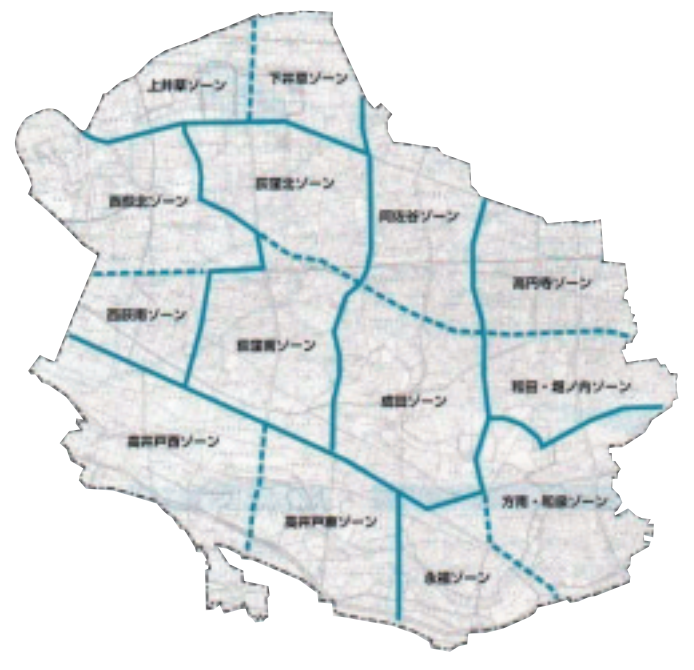
道路網の修復的整備による落ち着きのある住宅地の保全  
荻窪駅周辺の都市活性化拠点の形成  
善福寺川流域の「みどりと水の空間軸」形成

### 上井草ゾーン



良好な道路状況を生かしたみどり豊かな住宅地の保全  
総合的な交通安全対策  
みどりを生かしたまちづくり

14ゾーン区分

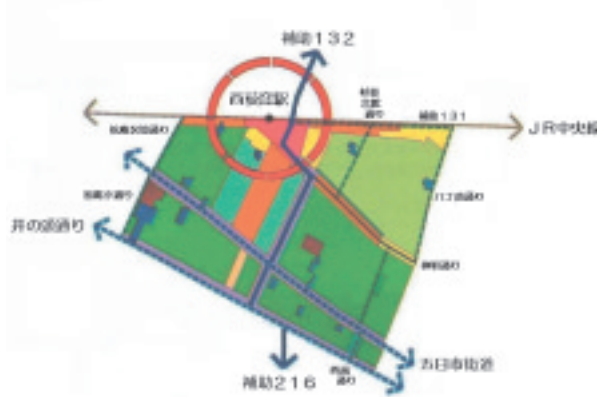


### 西荻北ゾーン



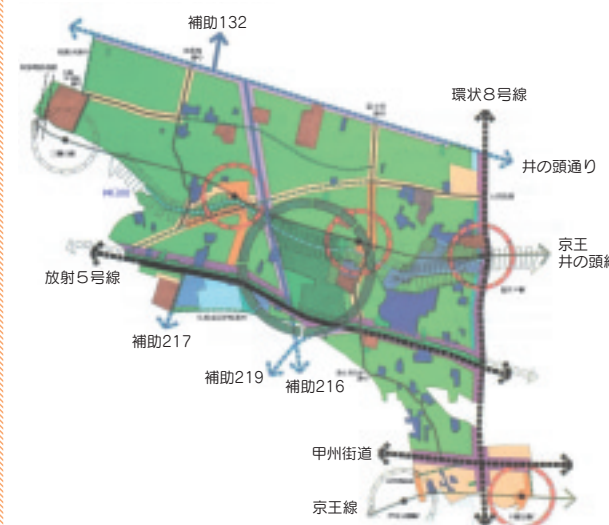
成熟したみどり豊かな住宅地の保全  
西荻窪駅周辺の洗練されたイメージをもつ商業・業務地としての育成  
善福寺川周辺の「みどりの拠点」・「みどりと水の空間軸」の形成

### 西荻南ゾーン



道路網の修復的整備による落ち着きのある住宅地整備  
五日市街道などの旧街道の面影を残す沿道景観の形成  
西荻窪駅周辺の洗練されたイメージを持つ商業・業務地としての育成

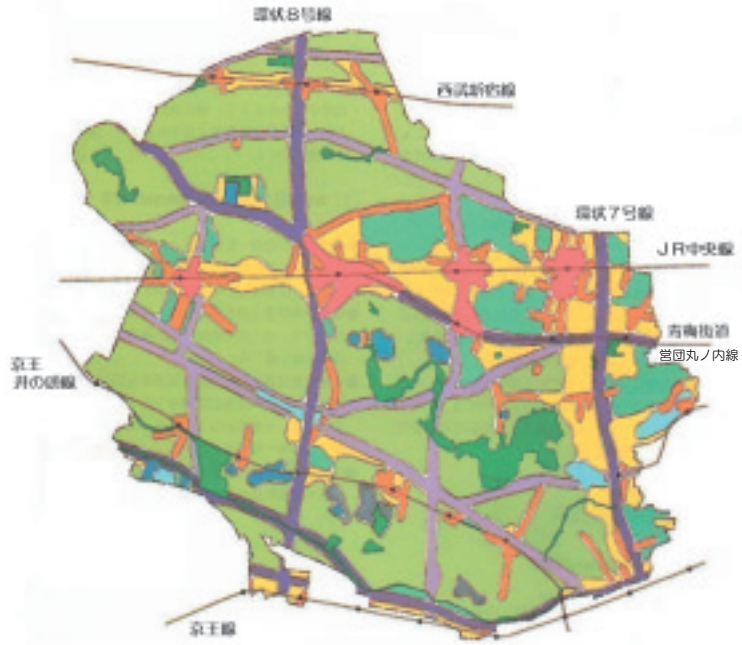
### 高井戸西ゾーン



生活道路のネットワーク化による落ち着きのある住宅地の形成  
幹線道路の沿道型土地利用と沿道整備  
井の頭線沿線の身近な生活拠点の整備  
神田川沿いの「みどりの拠点」・「みどりと水の空間軸」の形成

### 土地利用方針

区の大部分を占める住宅市街地は、良好な居住環境を保全し、道路整備などの課題を持つ地区の改善をはかります。一方、商業地区や幹線道路沿い等の複合市街地では、各地区の持つ特徴を生かして住宅地と調和した区内の産業の活力と創造性を生かす土地利用を進めていきます。



- |             |              |                          |
|-------------|--------------|--------------------------|
| ■ 低密度住宅地区   | ■ 幹線道路沿道地区   | ■ 住宅団地地区                 |
| ■ 中低密度住宅地区  | ■ 補助幹線道路沿道地区 | ■ 大規模な民間グラウンドなど          |
| ■ 中密度住宅地区   | ■ 近隣商店街地区    | ■ 主な公園・緑地<br>(都市計画公園を含む) |
| ■ 商業・業務集積地区 | ■ 都市型工業地区    |                          |

# 7つのテーマで定める分野別方針

まちの問題点の中には、区全体として解決をはかる必要のある課題が数多くあります。これらの課題に対して、整備テーマごとにまちづくりの方向性をまとめた方針が、分野別方針です。

分野別方針では、目標とする「水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう(くらしと環境が調和するまち)」を実現するため、区全体を対象にした7つの方針を定め、この方針に沿ってまちづくりを推進していきます。

このような方針を定めることで、近接するゾーンとの整合性をはかり、区全体のまちづくりの総合性を高めることができます(この方針図は縮小していますので、詳しくは本編をご覧ください)。

### 道路・交通体系整備方針

区の道路交通問題を解決するには、環境問題と住民意向を踏まえ、事業手法に留意しながら都市計画道路を整備する必要があります。また、円滑な交通の確保と都市における環境負荷の低減のため、自転車利用の推進、鉄道や南北バス交通など公共交通手段の利用を進めていきます。



- |   |          |          |          |        |
|---|----------|----------|----------|--------|
| ■ 幹線道路<br>(環状7号線、環状8号線、青梅街道、甲州街道、放射5号線) | ■ 補助幹線道路 | ■ 主要生活道路 | ■ 外郭環状道路 | ■ 鉄道・駅 |
|---|----------|----------|----------|--------|

### 市街地整備方針

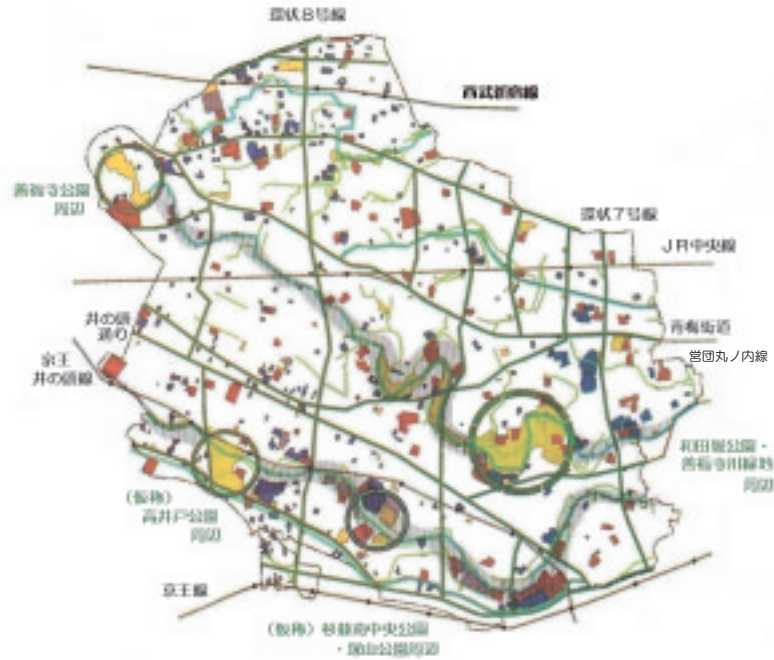
建物の建て込み度合いと道路の整備状況の程度の組み合わせで地区を分け、それぞれの地区に保全・修復・改善の対応策をたて、地区の特性に応じた整備を推進します。また、住環境整備を進めるとともに、駅周辺の都市活性化拠点、生活拠点としての整備を進めていきます。



- |                   |                          |                                   |
|-------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| ■ 低密度保全型住宅地区      | ■ 近隣商店街地区                | ■ 都市活性化拠点<br>(荻窪駅周辺)              |
| ■ 低密度基盤改善型住宅地区    | ■ 都市型工業地区                | ■ 地域生活拠点<br>(JR高円寺駅・阿佐ヶ谷駅・西荻窪駅周辺) |
| ■ 中低・中密度個別改善型住宅地区 | ■ 幹線道路沿道地区               | ■ 身近な生活拠点<br>(私鉄および地下鉄の各駅周辺)      |
| ■ 中低・中密度基盤改善型住宅地区 | ■ 住宅団地地区                 |                                   |
| ■ 商業・業務集積地区       | ■ 主な公園・緑地<br>(都市計画公園を含む) |                                   |

### みどりと水のまちづくり方針

地域の現状や住民の生活に合わせた多彩なみどりの再生をめざし、みどりを保全するとともに、循環型社会への転換を明確にし、省資源・省エネルギー、ごみの減量とリサイクルの推進など地球環境に配慮した施策を推進していきます。



- みどりの拠点  
(善福寺公園周辺、和田堀公園・善福寺川緑地周辺、(仮称)高井戸公園周辺、(仮称)杉並南中央公園・塚山公園周辺)
- 主な公園・緑地  
(都市計画公園を含む)
- 学校施設
- みどりと水の空間軸
- みどりと水のプロムナード軸
- みどりの軸
- 水のみち  
(水路敷を利用した遊歩道の整備)
- 主な農地・樹林・寺社地など
- 運動場・民間グラウンドなど

### 防災まちづくり方針

杉並区は震災に対する危険の指摘される地区が多く存在します。これらの地域では、建物の不燃化、耐震性の強化、道路の拡幅による延焼遮断帯の形成などをはかることで災害に強いまちづくりを展開していきます。



- 避難場所など
- 避難場所などの検討  
(日大第二中・高校周辺、(仮称)桃井中央公園周辺)
- 震災救援所(区立小・中学校)
- 避難路
- 延焼遮断帯
- みどりの延焼遮断帯
- 緊急道路障害物除去路線
- 避難・消防活動の機軸となる道路
- 防災機能の重点強化地域
- 浸水対策の推進
- 河川  
(神田川・善福寺川・妙正寺川)

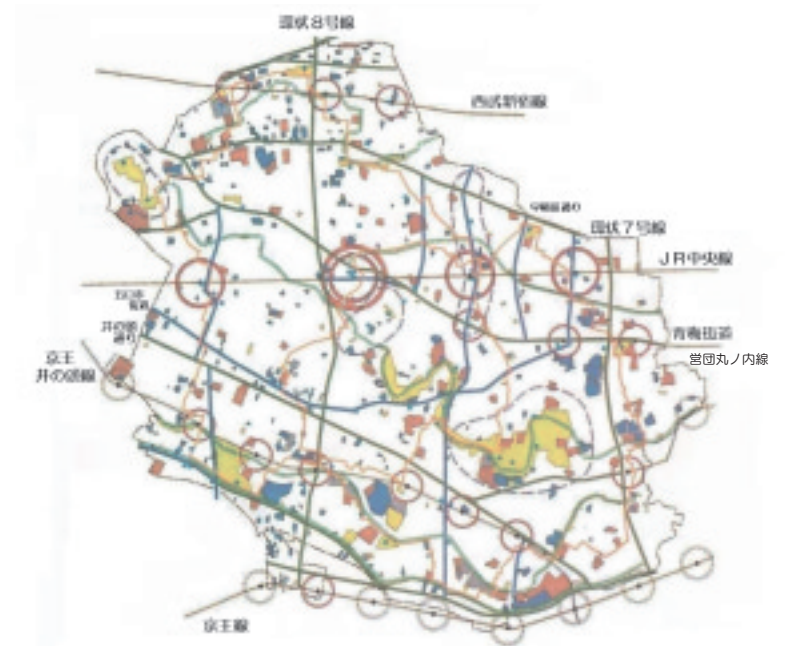
### 福祉のまちづくり方針

21世紀ビジョンでは、「子どもから高齢者まで、すべての人が安心して健やかに生活できる健康都市」を目標の一つとしています。すべての区民、事業者、関係機関との協働により、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づく安全で快適な建築物・道路・公園などの整備を進めていきます。



### 景観まちづくり方針

「知る区ロード」「まちデザイン賞」などの普及・啓発活動や大田黒公園周辺、中杉通りなどにおける区民や事業者の参画による景観まちづくりの取組みを生かして、杉並らしさを発見し育てていくことで、地域の特性にあったうまいのある美しいまちづくりを推進していきます。



- みどりと水の空間軸、プロムナード軸 [保全したい景観地等]
- 景観形成道路
- 修景道路
- 知る区ロード
- 景観形成ゾーン
- すぎなみ百景
- 主な公園・緑地(都市計画公園を含む)
- 学校施設
- 主な農地・樹林・寺社地など
- 運動場・民間グラウンドなど
- [駅周辺景観整備]
- 都市活性化拠点(荻窪駅周辺)
- 地域生活拠点  
(JR高円寺駅・阿佐ヶ谷駅・西荻窪駅周辺)
- 身近な生活拠点  
(私鉄及び地下鉄の各駅周辺)

# まちづくり基本方針実現のために

目標とするまちづくりの実現に向けて、ゾーン別方針や分野別方針をもとに、具体的なまちづくりを展開していきます。

## まちづくりの基本的な進め方(図7)

①区のみならず、まちづくり基本方針に基づき策定される、各分野別のまちづくり施策と、ゾーンごとのまちづくりの状況を踏まえ、具体的には、個別の地区ごとの計画(地区計画など)や、各種事業によって進めていきます。

②区のみならず、計画段階からの住民の参画を基本として進めていきます。住民の多様な価値観やノウハウを反映できる仕組みをつくっていきます。

③都市の骨格づくりなどの重要なまちづくり事業は、住民に働きかけ、住民の意向を十分に反映させながら区が先導的に進めます。

④広域的な課題については、国、都、隣接区市、公共・公益機関などと連絡・調整を図り、密接に連携してまちづくりを進めていきます。

## まちづくりの主体の役割と責任

まちづくりの困難な局面を打破していくためには、住民・行政・事業者などが、何よりもまちを良くしていくことという地域に対する愛情を持つことや、地域の人と人とのつながりを育むことが大切であり、各まちづくりの主体がそれぞれの役割を、責任をもって果たしていくことが重要です。

### 住民の役割

サポーター・コーディネーターとして、まちの将来像や問題点、課題などを提起し、住民主体のまちづくりを支援します。

さらに道路・公園などを整備、地域特性を生かした住環境の改善を進めます。

### 事業者の役割

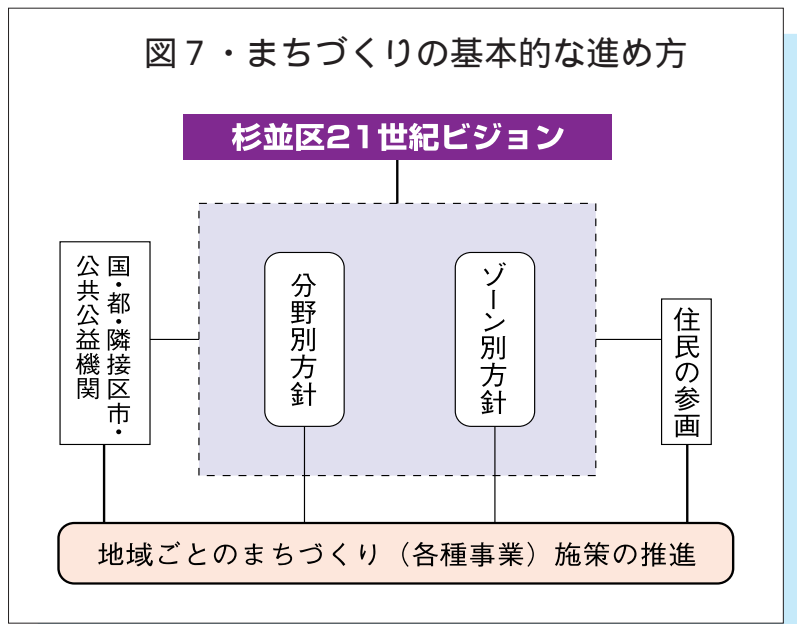
住民のひとりとして、地域における企業活動を通して、地域住民との協力のもとに社会的役割を果たし、地域に貢献していきます。

また、都市計画などの専門知識の提供や諸条件の調整など、より充実したまちづくりに結びつくようにしていきます。

### 住民主体のまちづくり

心豊かに暮らせるまちをつくるためには、そこに住む人びとが主体的にまちづくりに取り組むことが欠かせません。

図7・まちづくりの基本的な進め方



## 区のみならず推進体制の充実

①組織体制の整備  
まちづくり関連部門で構成する推進組織の機能の充実をはかり、区民にまちづくり事業の進捗を明らかにし、区民の側からまちづくり基本方針の進捗状況を評価する仕組みづくりを検討します。

②まちづくり職員の育成  
区民や事業者と共にまちづくりを進めるため、まちづくりの知識と熱意を持った職員を育成します。

③NPO(非営利組織)なとの連携  
NPOやボランティアなどと連携し、まちづくりの普及啓発、相談・助言などの支援を通して、活力ある地域社会のまちづくりを広く推進します。

## ④行財政改革の推進とまちづくり財源の確保

行政評価システムを導入し、政策、施策および事務事業等について、数値目標などを用いて有効性や効率性を評価し、さらに、施策の展開にあたっては、優先度の高い事業を重点的に推進します。

⑤規制・誘導メニューを豊富に  
地区の特性に応じた地区計画制度、まちづくりコンサルタント派遣制度やみどりのモデル地区などの区独自の規制・誘導メニューの充実とその導入を促進していきます。

## 時代の変化に応じた柔軟な対応

この基本方針は、現時点での将来にわたるビジョンを示しており、今後の時代の変化や社会情勢の変化に応じて、区民のくらしと環境が調和した自然豊かな魅力あるまちが実現できるよう柔軟に対応していきます。また、まちづくりの具

体的な実践などを踏まえ、この基本方針を区民と共に育てていく考え方で、見直し・充実を図っていきます。

杉並区のみならず、今回見直したまちづくり基本方針に基づき、防災や区民生活向上のための必要性の高いものから選択し、区の基本計画、実施計画に組み入れて実現を図ることにあります。

また、住民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めるための、取り組みの姿勢や理念を明らかにし、まちづくりへの区民の参画の仕組みなどを定める(仮称)杉並区まちづくり条例などを制定していきます。

さらに、区民がまちづくりに主体的に取り組めるように、できる限り計画づくりの段階から、実施、運営にいたるまで、ワークショップなどにより区民参画型事業の展開をめざしていきます。

## 「まちづくり基本方針」を「ご覧ください」

「杉並区まちづくり基本方針」は、区政資料室(区役所西棟二階)、図書館、都市計画課(区役所西棟五階)で閲覧できます。

また、ホームページ上で、本編と今回の見直しにあたり区民の皆さんの意見をまとめた「区民意見集02」を公開しています。これからのまちづくりを考えるうえでの指標となる方針です。ぜひ一度ご覧ください。なお、区政資料室では、一部一六〇〇円(本編)で販売をするほか、貸し出しも行っています。

井草森公園のコスモス(花の名所づくり)

